

地域管理経営計画(案)の概要

平成28年12月
九州森林管理局

平成28年度に計画を策定する森林計画区(5計画区)

- 福岡県「遠賀川」
- 宮崎県「一ツ瀬川」
- 長崎県「五島壱岐」
- 鹿児島県「奄美大島」
- 大分県「大分中部」



上記5森林計画区について、今後5年間(平成29年度～平成33年度)の国有林野における管理経営に関する基本的な事項等を定める地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画を策定します。

平成28年度に計画を策定する森林計画区の特徴

①遠賀川森林計画区の特徴

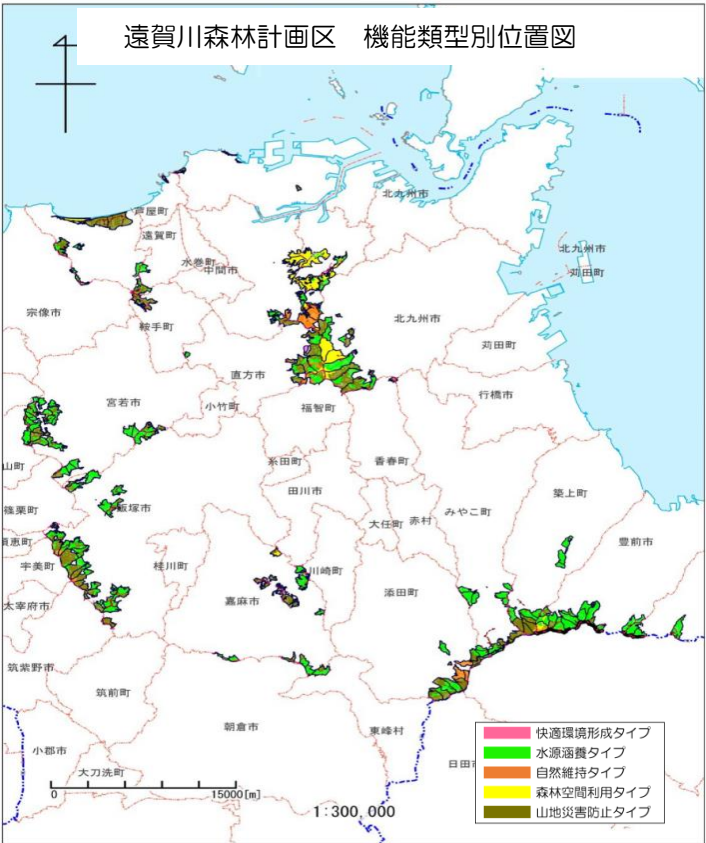
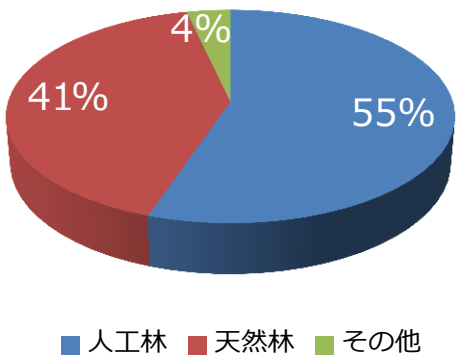
本計画の対象は、遠賀川森林計画区を管轄区域とする国有林野11,901ha（不要存置林野12haを含む）であり、福岡県の北東部に位置する遠賀川水系の上流部に位置しています。

森林の現況は、人工林を主体とした育成林が6,836ha（育成単層林6,554ha、育成複層林282ha）、天然生林が4,625haとなっており、主な樹種としては針葉樹はスギ、ヒノキ、広葉樹ではシイ類、カシ類などとなっています。また、林相別に見ると針葉樹林6,196ha、針広混交林1,513ha、広葉樹林3,934haとなっています。

全体の73%が北九州国定公園や耶馬日田英彦山国定公園等国及び県指定の自然公園であり、北九州自然休養林に代表される都市近郊林や英彦山等優れた自然景観が豊富なことから、登山やハイキング等森林レクリエーション・保健休養の場として多くの人に利用されています。

さらに、全体の95%が水源かん養保安林を主体とした保安林に指定されており、下流域の水がめとして重要な役割を担っています。

人天別面積の割合



主要事業量(平成29年4月1日～平成34年3月31日)

区 分	伐 採 総 量 (千m ³)			更 新 総 量 (ha)		林 道 事 業 (km)		治 山 事 業	
	主 伐	間 伐	臨時伐採量	人工造林	天然更新	開設	改良	保安林整備 (ha)	保全施設 (箇所)
計画量	54	223	9	96	0	9	18	305	23

②五島壱岐森林計画区の特徴

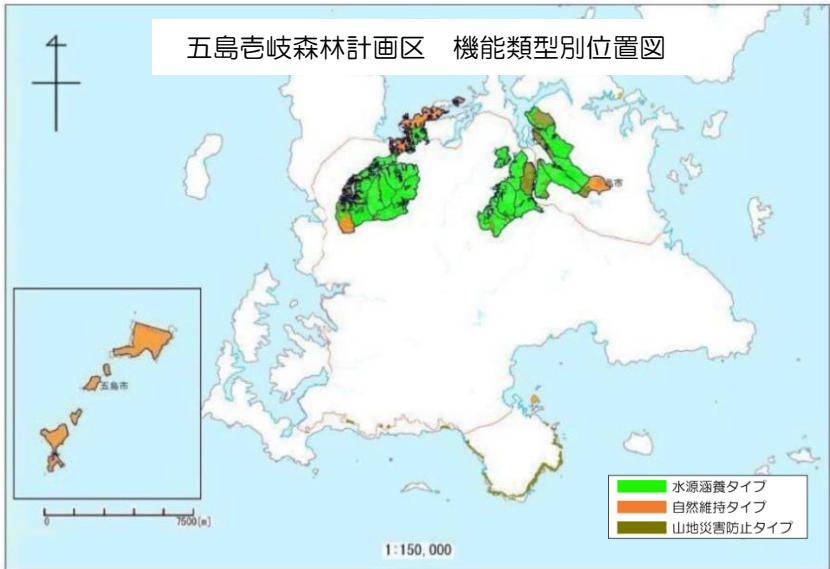
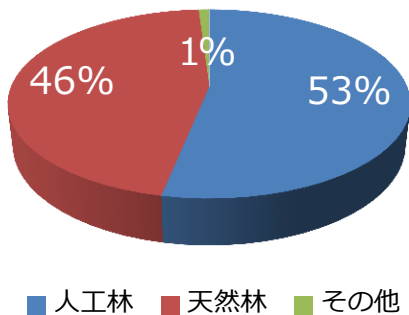
本計画の対象は、五島壱岐森林計画区を管轄区域とする国有林野3,083ha(不要存置林野0.58haを含む)であり、五島列島(福江島、久賀島、奈留島、若松島、中通島)及び壱岐島で構成する離島地域ですが、久賀島、奈留島、若松島、中通島及び壱岐島には国有林は存在しません。

森林の現況は、人工林を主体とした育成林が1,814ha(育成単層林1,625ha、育成複層林189ha)、天然生林が1,237haとなっており、主な樹種としては、針葉樹はスギ、ヒノキ、広葉樹ではカシ類などとなっています。また、林相別に見ると針葉樹林1,471ha、針広混交林226ha、広葉樹林1,354haとなっています。国有林の大部分は、ヒノキの人工林で、その大部分は昭和36～42年頃に植栽した11齢級程度の林分です。

国有林の一部は優れた自然景観を有し、西海国立公園に指定されており、また、水源かん養保安林を主体とする保安林が全体の94%で、五島市の重要な水がめとなっています。

また、福江島から南西に約70km離れた男女群島は、そのほとんどが国有林で、亜熱帯性植物が自生する史跡名勝天然記念物のほか、魚つき、航行目標保安林等に指定されています。

人天別面積の割合



主要事業量(平成29年4月1日～平成34年3月31日)

区 分	伐 採 総 量 (千m ³)			更 新 総 量 (ha)		林 道 事 業 (km)		治 山 事 業	
	主 伐	間 伐	臨時伐採量	人工造林	天然更新	開設	改良	保安林整備 (ha)	保全施設 (箇所)
計画量	4	65	1	9	0	7	3	51	7

③大分中部森林計画区の特徴

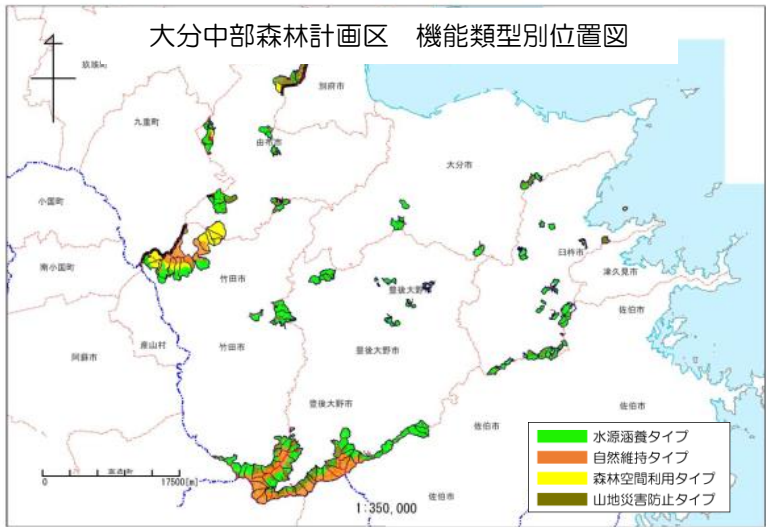
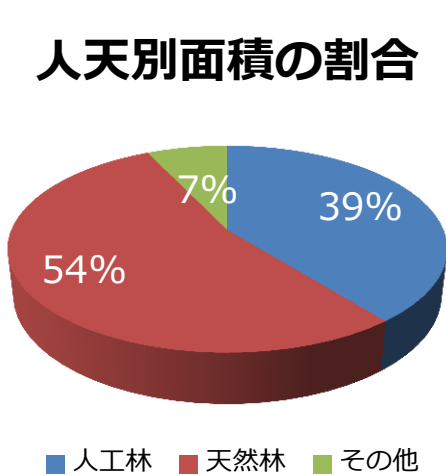
本計画の対象は、大分中部森林計画区を管轄区域とする国有林野15,528ha（不要存置林野7haを含む）であり、大分川、大野川及び臼杵川の源流部に位置しています。

森林の現況は、人工林を主体とした育成林が 6,774ha（育成単層林 6,008ha、育成複層林 766ha）、天然生林が 7,642ha となっており、主な樹種としては針葉樹はスギ、ヒノキ、広葉樹ではブナ、ミズメ、ミズナラなどとなっています。また、林相別に見ると針葉樹林 6,501ha、針広混交林 4,111ha、広葉樹林 5,131ha となっています。

くじゅう連山、由布岳、祖母傾山系は、優れた森林景観に恵まれていることから、阿蘇くじゅう国立公園と祖母傾国定公園に指定され、由布岳は由布鶴見岳自然休養林を設定しており、登山等の森林レクリエーション・保健休養の場として多くの人に利用されています。

さらに、祖母山から傾山に至る稜線部周辺は、特別天然記念物に指定されているニホンカモシカが生息していることや原生的な天然林がまとまりをもって存在していることから森林生態系保護地域に設定し、倉木山の北側斜面に分布するアカガシ等を主とする天然群集（大石榎山）を植物群落保護林に、また、くじゅう連山の黒岳の天然林はミズメ等の林木遺伝資源保存林として指定しています。これらの森林は、学術的にも貴重な森林として自然環境の保全・形成、学術研究等に重要な役割を果たしています。

また、計画対象区域のほとんどが水源かん養保安林を主体とした保安林に指定されており、水源の涵養や山地災害防止のための森林として重要な役割を担っています。



主要事業量(平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日)

区 分	伐 採 総 量 (千m ³)			更 新 総 量 (ha)		林 道 事 業 (km)		治 山 事 業	
	主 伐	間 伐	臨時伐採量	人工造林	天然更新	開設	改良	保安林整備 (ha)	保全施設 (箇所)
計画量	82	192	11	139	1	6	4	650	56

④一ツ瀬川森林計画区の特徴

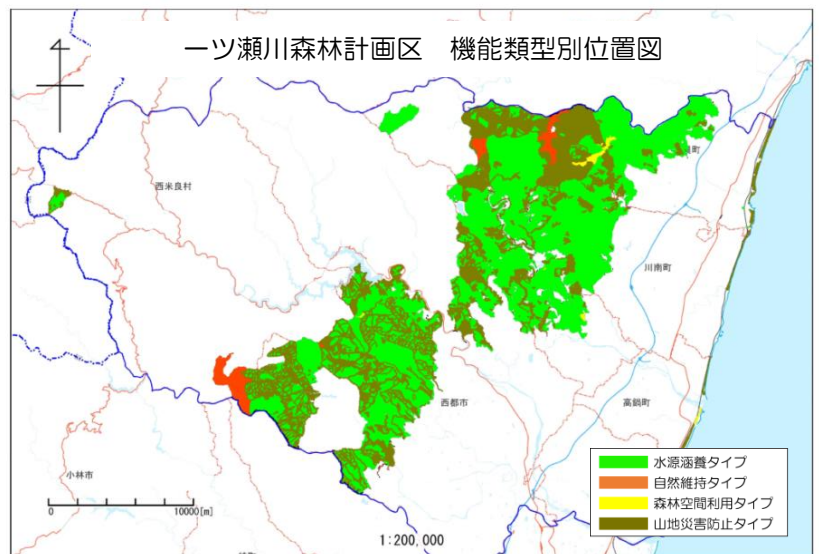
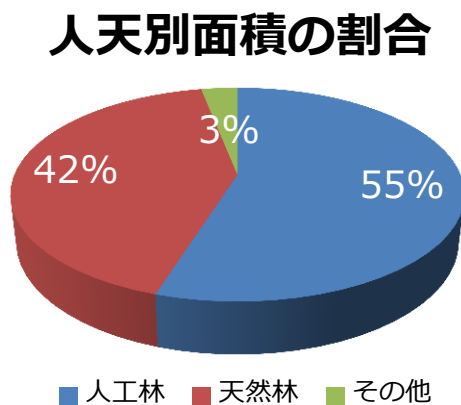
本計画の対象は、一ツ瀬川森林計画区を管轄区域とする国有林野26,644ha（不要存置8haを含む）であり、宮崎県の中部に位置し、一ツ瀬川流域を包括する西都市と児湯郡の1市1郡（5町1村）からなり、一ツ瀬川、小丸川及び名貴川の中流域に位置しています。

森林の現況は、人工林を主体とした育成林が14,884ha（育成単層林14,485ha、育成複層林399ha）、天然生林が10,927haとなっており、主な樹種としては針葉樹はスギ、ヒノキ、広葉樹ではシイ類、カシ類などとなっています。また、林相別にみると針葉樹林13,373ha、針広混交林2,711ha、広葉樹林9,728haとなっています。

本計画区は、掃部岳（1,223m）、国見山（1,036m）、尾鈴山（1,405m）に代表される山岳からなり、急峻な地形を呈しています。脊梁部には掃部岳、尾鈴及び国見山植物群落保護林と尾鈴林木遺伝資源保存林を設定しているとともに、尾鈴山系一帯は、尾鈴県立自然公園に指定されているなど自然環境の保存・形成等に重要な役割を果たしています。

また、一ツ瀬川本流は、県民の生活に欠かせない水資源の源流部となっています。

なお、本計画区1市6町村は木材産業に対する依存度が極めて高いため、民有林との連携を図りながら林業・林産業の振興を図ることが地域の重要な課題となっています。



主要事業量(平成29年4月1日～平成34年3月31日)

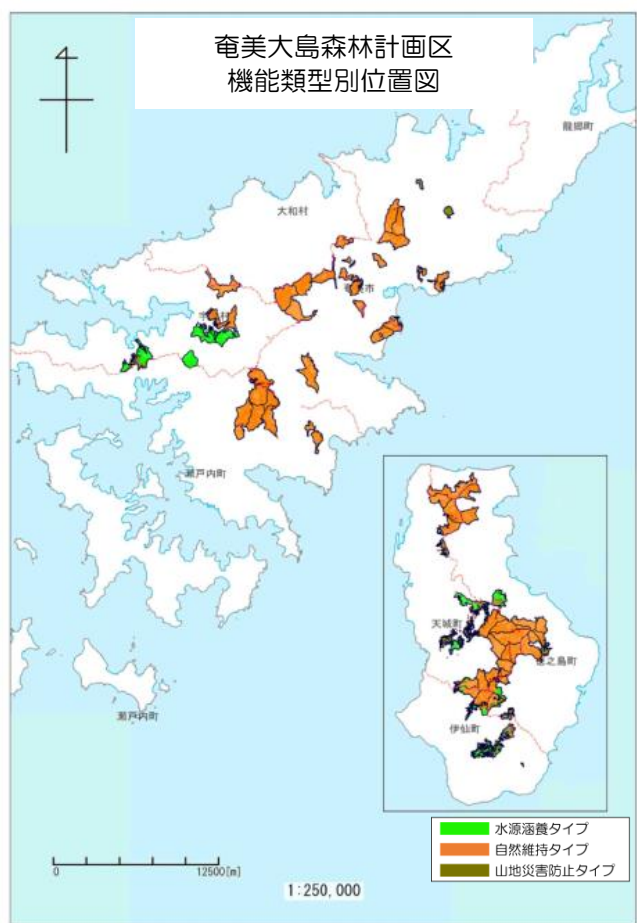
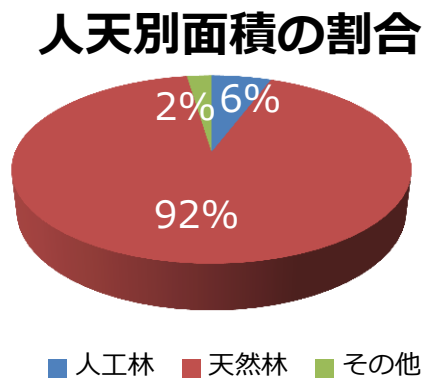
区 分	伐 採 総 量 (千m ³)			更 新 総 量 (ha)		林 道 事 業 (km)		治 山 事 業	
	主 伐	間 伐	臨時伐採量	人工造林	天然更新	開設	改良	保安林整備 (ha)	保全施設 (箇所)
計画量	261	327	32	482	0	23	6	152	76

⑤奄美大島森林計画区の特徴

本計画の対象は、奄美大島森林計画区を管轄区域とする国有林野8,125ha(不要存置林野209haを含む)であり、奄美群島(奄美大島、喜界島、加計呂麻島、請島、与呂島、徳之島、沖永良部島、与論島)で構成する離島地域ですが、奄美大島、徳之島以外の島には、国有林は存在しません。

森林の現況は、人工林を主体とした育成林が623ha(育成単層林458ha、育成複層林165ha)天然生林が7,104haとなっており、主な樹種としては針葉樹はスギ、ヒノキ、広葉樹ではカシ類、クヌギ類などとなっています。また、林相別に見ると針葉樹林273ha、針広混交林965ha、広葉樹林6,567haとなっています。

国有林の大部分は、スダジイなどの広葉樹が生育する天然林で、その多くは水源かん養保安林で全体の95%に達し、地域住民の水がめとして重要な役割を担っています。



主要事業量(平成29年4月1日～平成34年3月31日)

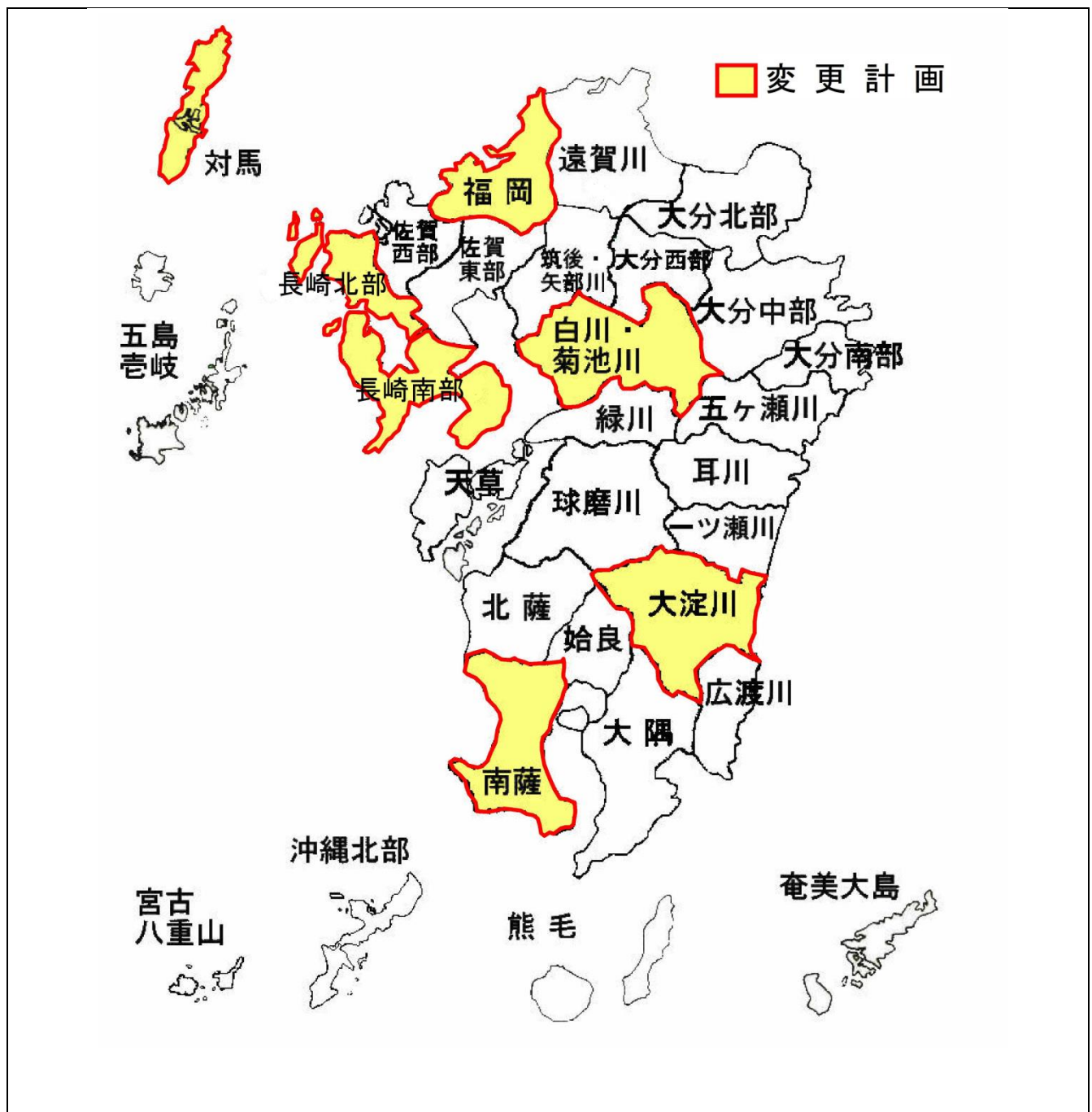
区 分	伐 採 総 量 (千m ³)			更 新 総 量 (ha)		林 道 事 業 (km)		治 山 事 業	
	主 伐	間 伐	臨時伐採量	人工造林	天然更新	開設	改良	保安林整備(ha)	保全施設(箇所)
計画量	0	0	4	0	0	0	4	0	10

地域管理経営計画等の変更（案）の概要

平成28年12月
九州森林管理局

平成28年度に計画を変更する森林計画区（7計画区）

- 福岡県「福岡」
- 熊本県「白川・菊池川」
- 鹿児島県「南薩」
- 長崎県「長崎北部」「長崎南部」「対馬」
- 宮崎県「大淀川」



【伐採総量等の変更】

健全な森林の造成、地球温暖化防止、多様な森林の造成等の観点から、森林整備のための効率的な主伐を促進するため、伐採総量等を変更する。

① 伐採総量

単位：千m³

森林計画区	区 分	主 伐	間 伐	臨時伐採
大淀川	現 計 画	857	1541	106
	変更計画（案）	857	1546	106

② 更新総量

単位：ha

森林計画区	区 分	人工造林	天然更新
大淀川	現 計 画	1835	209
	変更計画（案）	1839	209

【林道開設計画の変更】

健全で多様な森林の造成等の観点から、効率的な作業システムを構築するために林道の開設計画を変更する。

森林計画区	区 分	開 設		拡 張	
		路線数	延長量(km)	箇所数	延長量(km)
福岡	現計画	10	8	10	9
	変更計画（案）	11	8	11	10
長崎北部	現計画	7	5	—	—
	変更計画（案）	7	6	—	—
長崎南部	現計画	13	20	12	4
	変更計画（案）	14	21	16	6
対馬	現計画	6	5	9	2
	変更計画（案）	7	6	11	3
白川・菊池川	現計画	29	22	—	—
	変更計画（案）	30	24	—	—

【フィールドの提供の変更】

国民の自主的な参加による森林整備活動等を推進するため、協定に基づくフィールドの提供を変更する。

森林計画区	区 分	名 称	面 積(ha)
南薩	現 計 画	—	—
	変更計画（案）	多様な活動の森	1

九州森林管理局における国有林野の管理経営（ポイント）

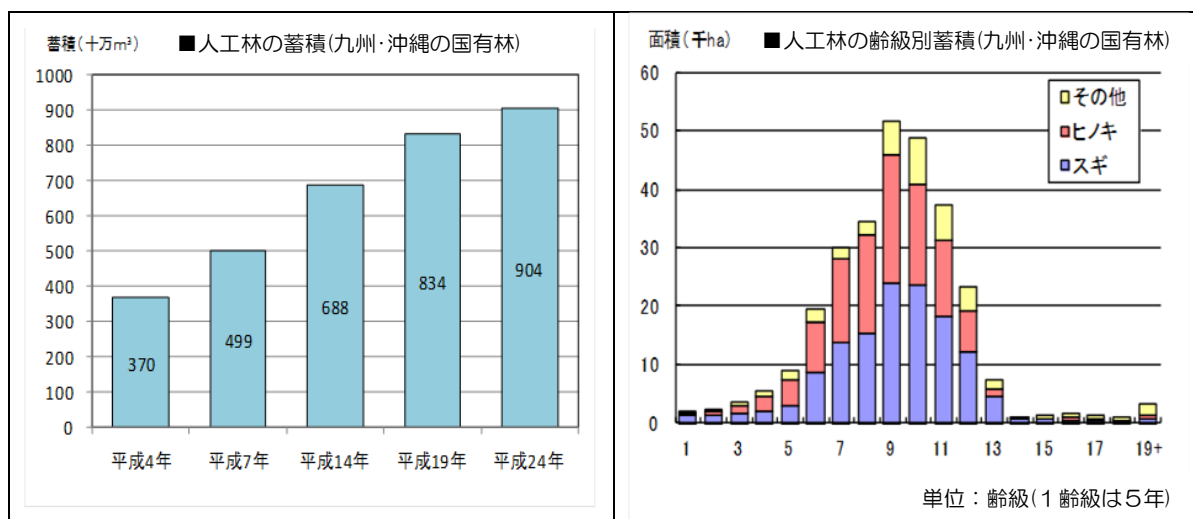
1 計画策定に当たっての基本的な考え方

国有林野の管理経営に関する法律に定める管理経営基本計画に即すとともに、森林法で定める国有林の地域別の森林計画とも調和させながら、民有林行政や地域振興への寄与、林産物の持続的供給にも配慮しつつ、森林の有する公益的機能の維持増進を図るとともに、開かれた「国民の森林」の実現に向けた取組を推進します。

また、九州国有林の約半分は人工林であり、これら人工林については着実に資源が充実し、利用期を迎えています。

このため、引き続き間伐を推進するとともに、将来的に均衡がとれた齢級構成に移行させることに配慮しつつ、主伐とその後の再造林の計画的な推進を行うこととしています。

こうした取組を通じ、森林資源の循環利用を行いながら、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るとともに、地球温暖化対策における森林吸収源対策にも貢献します。



<主伐箇所の指定について>

伐採箇所の指定に当たっては、公益的機能を面的に確保することを前提に、間伐が必要な林分については引き続き間伐を推進することとし、主伐（皆伐、複層伐など）指定については以下のような観点から検討を行いました。

- 公益性、資源状況、地域のニーズ等を考慮し、将来的に目指すべき森林の姿に誘導していくために、伐採指定の適否の検討、施業方法を選択
- 具体的には、
 - ・ 水源涵養機能、良好な自然景観の維持等公益機能の高度発揮の観点から、裸地化しない施業が要請される箇所については鳥獣害等にも配慮しつつ、複層林施業を導入することを検討
 - ・ 稜線部など、生育の不良な箇所や山地災害保全及び森林生態系の保全に配慮が必要な箇所については、長伐期施業を継続することを検討
 - ・ 皆伐を行う場合には、伐採区域を小面積に分散させることや、適切に保護樹帯を設置すること等、公益性及び多様性に配慮した施業方法を検討

2 重視すべき機能に応じた管理経営の推進

国有林野の管理経営に当たっては、公益重視の管理経営の一層の推進を旨とする方針の下で、国民の要請に対応するため個々の国有林野を重視すべき機能に応じ5タイプに区分し公益林として管理経営を行っています。

○ 山地災害防止タイプ

土砂の流出・崩壊・落石等の山地災害による人命・施設の被害の防備その他災害に強い国土基盤の形成に係る機能を重点的に発揮すべき森林。

○ 自然維持タイプ

原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等自然環境の保全に係る機能を重点的に発揮すべき森林。

○ 森林空間利用タイプ

スポーツ又は、レクリエーション、教育文化、休養等の活動の場及び優れた景観の提供に係る機能を重点的に発揮すべき森林。

○ 快適環境形成タイプ

騒音の低減や大気浄化、木陰の提供等による気象緩和等人間の住環境を良好な状態に保全する機能を発揮すべき森林。

○ 水源涵養タイプ

国民生活に欠かせない良質で豊かな水の供給に係る機能を重点的に発揮すべき森林。

- 木材等生産機能については、区分に応じた適切な施業の結果得られる木材を計画的に供給することにより発揮。

3 森林・林業再生に向けた貢献

○ 民有林と連携した森林整備の推進

森林共同施業団地の設定により、民有林・国有林一体となった森林整備等を実施しています。



森林共同施業団地の現地検討



共同施業等について意見交換

○低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及

事業発注を通じた施策の推進や、事業実績の分析等国有林野事業の特性を活かし、低コストで効率的な作業システムの提案・検証や先駆的な取組について事業化の可能性を追求し、民有林における普及・定着を推進します。

特に主伐・再造林への対応として、コンテナ苗を使用した、伐採から植付の一貫作業システムの普及拡大に向けて取り組むこととしています。



コンテナ苗の植付

○人材育成

将来の森林総合監理士(フォレスター)候補となる者の育成のための研修等に対し、フィールド、技術力の提供を行います。また、国有林と県職員のフォレスター等との連携・交流により活動に必要な知識のレベルアップに努め、市町村行政への技術的支援に取り組んでいます。

4 主要事業の実施に関する事項

○地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策については、森林吸収源の算入上限値である年平均 3.5%の吸収量を確保するため、引き続き、間伐の実施を促進するとともに、主伐後の確実な再造林も含めた造林の実施を促進することとしています。

さらに、間伐により生じた木材（間伐材）の有効利用を図ることとしています。



間伐後の森林

○多様で健全な森林の整備・保全の推進

国有林野の管理経営にあたっては、適切な間伐の実施、混交林化、複層林化、里山の積極的な整備などを行うとともに、生物の多様性に配慮しながら地域の森林の現況に応じた、多様で健全な森林の整備・保全を推進することとしています。



複層林施業

○国民生活の安全・安心の確保に向けた取組

国民生活の安全・安心を確保するため、梅雨や台風などの集中豪雨により荒廃した林地等の緊急復旧を行うなど、災害に強い国土の形成に向け、計画的かつ効果的な治山事業を展開しています。

また、民有林と国有林の連携により効率的な治山事業を推進しています。

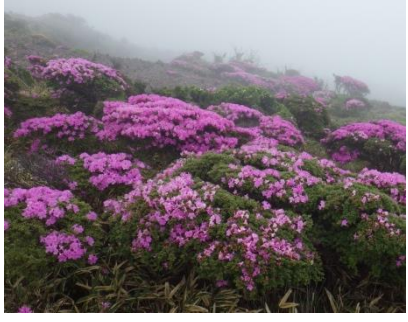
		
民有林直轄治山事業を実施 (桜島・鹿児島県)	民・国連携による治山事業 (特定流域総合治山対策) (猫岳・熊本県)	潮害・飛砂等の防備機能を有する 海岸防災林を整備 (一ツ葉海岸・宮崎県)

5 国有林野の維持及び保存に関する事項

○生物多様性の保全の推進

森林生態系全般に着目して公益的機能の向上に配慮した管理経営を行うとともに、貴重な自然環境を有する天然林等については保護林として設定し、適切に保護・保全を図ることとしています。

現在、生物多様性の保全に関する科学的知見・保護地域の管理手法の高度化に伴う保護林制度の見直しを行い、生物の多様性に配慮した、簡素で効率的な管理体制の再構築することとし、検討をすすめています。

		
祖母山・傾山・大崩山周辺 森林生態系保護地域 (大分署・宮崎北部署)	霧島山森林生物遺伝資源保存林 (都城支署・鹿児島署)	大根地植物群落保護林 (福岡署)

※保護林とは

国有林独自の森林を保護する制度であり、森林生態系からなる自然環境の維持、貴重な動植物の保護、風致の保護等特に重要な区域について設定しています。今回、計画を策定した森林計画区内にも多数設定しています。

現在、保護林の区分は、①森林生態系保護地域、②森林生物遺伝資源保存林、③林木遺伝資源保存林、④植物群落保護林、⑤特定動物生息地保護林、⑥特定地理等保護林、⑦郷土の森の7区分であり、九州には⑥特定地理等保護林を除く7種99ヶ所7万1千haがありますが、今後、①森林生態系保護地域、②生物群集保護林、③希少個体群保護林の3種の保護林区分に整理し、簡素で効率的な管理体制となる予定です。

6 国産材の安定供給体制の構築に向けた貢献

地域における木材の需要拡大や安定供給体制の構築等に資するため、素材（間伐材等）の安定供給システム販売により計画的・安定的に国有林材を供給しています。この中で、今後本格化する木質バイオマス発電用の原材料需要への対応も図っています。

また、今後の主伐・再造林の推進とあわせて、主伐林分における立木の安定供給システム販売（複数年協定）の取組も進めていくこととしています。

国有林材の供給に当たっては、有識者等による国有林材供給調整検討委員会等を活用しながら、地域の木材需要を踏まえて対応するよう努めています。

区分		協定量 (m ³)		
		前期	後期	計
A材 B材	スギ	79,650	91,820	171,470
	ヒノキ	20,860	30,400	51,260
	計	100,510	122,220	222,730
C材	製紙用等	12,200	12,540	24,740
	バイオマス 発電用	31,320	41,990	73,310
	計	43,520	54,530	98,050
合計		144,030	176,750	320,780
平成28年度の協定量の内訳		国有林材供給調整検討委員会		



7 国有林野の活用の推進

地域の社会的・経済的状況、住民の意向等を考慮し、また、地域における産業の振興、住民の福祉の向上等に資するよう、国有林野の管理経営との調整を図ります。

また、豊かな自然環境を守り、森林のもつ公益的機能との調和を図り、併せて、地域の土地利用に関する計画等との調整を行います。



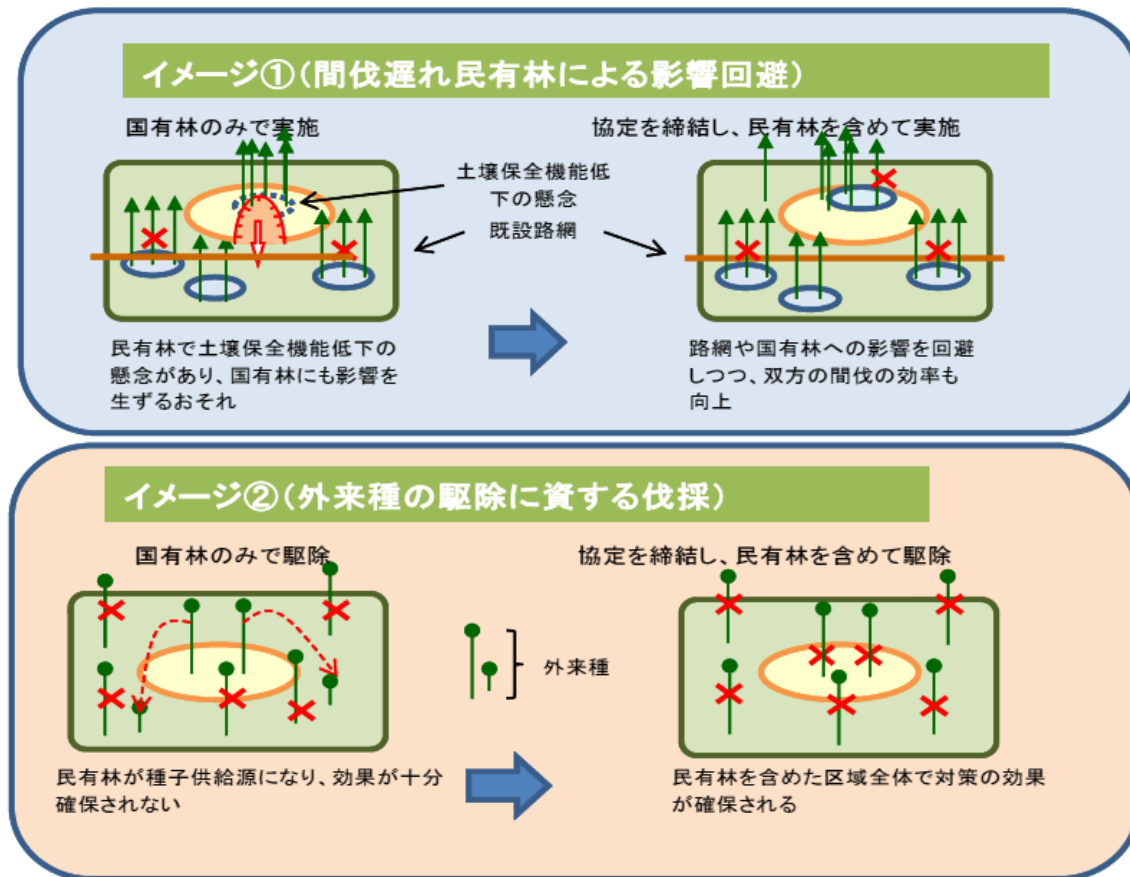
北九州自然休養林（福岡署）



くじゅう山風景林（大分署）

8 公益的機能維持増進協定に基づく森林の整備・保全

国有林野に隣接・介在する民有林で、必要な森林施業を一体的に実施することにより、山地災害の防止や水源の涵養などの森林の公益的機能を維持増進するために、協定締結により国有林野が主体的に当該民有林野を含めた一体的な整備・保全を図ります。



9 国民参加の森林づくりと森林環境教育の推進

「国民の森林」としての管理経営を推進することとし、地域住民、NPO、学校、自治体などの多様な主体と連携・協働して以下のような活動を推進することとしています。

① ふれあいの森

森林をフィールドとしたボランティア活動に参加したい、直接森林にふれあいたい等の要望に応えるため、国民の皆さんによる自主的な森林づくり活動の場を提供しています。

② 遊々の森

森林の中で遊びたい、森林の豊かさを理解したい等の学校関係者等のニーズに応えるため、楽しみながら体験活動や学習活動ができる場を提供し、森林環境教育を推進しています。

③ 木の文化を支える森

「木の文化」を後世に継承するために森林づくり活動に参加したい国民の皆様の要請に応え、「木の文化」の継承のために必要な木材や樹皮などの資材の供給を目

的とした森林づくりの場を提供しています。

このほか、森林の保全活動を目的とした「多様な活動の森」や企業などの社会貢献（CSR）の一貫として実施する森林づくり目的とした「社会貢献の森」等、それぞれのニーズに応じた「国民参加の森林づくり」を推進しています。

		
ボランティアによる植樹 (ふれあいの森・福岡署)	森林環境教育の実施 (遊々の森・長崎署)	地域の樹種を播種 (木の文化を支える森・沖縄署)

10 林業技術の開発・実証・普及

森林技術・支援センターを中心として、間伐や複層林化等の施業の効率化やエリートツリー（成長や材質等が優れた品種）を活用した造林の低コスト化等に係る技術開発と民有林への普及に取り組んでいます。

また、誘導伐（複層林への誘導のための部分伐採）の実施箇所等における伐採と植付の同時発注（一貫作業システム）によるコスト低減の実証を事業レベルで実施しています。

		
コンテナ苗生産技術検討会	グラップルによる枝条整理	エリートツリー